**令和５年度小諸市社会福祉協議会事業報告**

**１　地域福祉協働**

**１－１　法人運営事業**

１－１－１　法人の適正な運営

　　　目　　標

1. 理事・評議員と適正な社協運営を行い、理事・評議員の推薦団体等と協力し社協活動が地域に根付くように活動します。
2. 社協の福祉サービスを利用する利用者の満足度を高めるとともに、社会福祉法人としての公益性を高めます。

　　　実施状況　理事会6回開催(4月1日書面決議、5月26日、6月16日、9月8日、11月

24日、3月14日)評議員会4回開催(6月15日、12月7日、2月13日書面決

議、3月21日）

考　　察　コロナ下は書面決議が多くありましたが、今年度はコロナ下以前と同程度の

会議開催となりました。また、コロナ禍において開催を見送っていた役職員研

修会を開催し、役員と職員が社協の課題や強みに関する意見を共有しました。

１－１－２　例規集等の確認・見直し

　　　目　　標

社会福祉法人として、根拠法令等に基づく適正な事業運営を行います。

実施状況　同行援護・行動援護事業の終了に伴う運営規定の廃止、事業移管に伴う事務局組織規程の一部改正、裁判員制度に対応するための正規職員就業規則の一部改正、会計年度雇用職員の休暇等を明記するための会計年度雇用職員就業規則の一部改正、会計年度雇用職員の勤勉手当支給に伴う会計年度雇用職員給与規程の一部改正、経理規程の一部改正を行いました。

考　　察　例規集の見直しを適宜行い、現在の活動に沿った内容に留意しました。引き続き、制度改正等に的確に対応をしていきます。

　１－１－３　適正な経理事務・財産管理の遂行

　　　目　　標

1. 社会福祉法人会計に基づいた経理事務・財産管理を行い、効率的で安定した経営を行います。
2. 会計システムを活用し、会計処理の効率化と職員への見える化を図ります。
3. 会計処理のマニュアルを作成し、適宜更新します。

実施状況　会計処理について疑義がある際は税理士に確認し、適正な経理処理を行いました。会計システムの活用や会計システム会社のサポートを受け、会計処理を行いました。担当係での予算管理が定着しました。

考　　察　各係での会計システム活用が定着し、予算作成、収支管理などが効率的に実行されました。決算期には、税理士と会計システム会社の助言を受け、適正な経理処理に努めます。

　１－１－４　職員の勤務管理

　　　目　　標

1. 職員が安心して業務ができるよう社協規程に基づく適正な給与計算・勤務に関する書類等を作成し、職員の適正な勤務状況に努めます。
2. 制度の変更等に対応できるよう研修や勉強会に積極的に参加します。

実施状況　有給休暇の積極的な取得を呼びかけ、心身のリフレッシュの機会を確保するよう図りました。社会保険や労務管理に関する研修に参加し、必要な知識習得の機会としました。

考　　察　職員に不利益が生じないよう、複数の職員による確認を基本とした適正な給与計算、勤務管理を継続します。

１－１－５　福利厚生事業

　　　目　　標

1. 職員の心身の健康保持に努めます。
2. 感染症による二次感染から利用者を守ります。
3. メンタルヘルスが保たれるよう環境を整えます。
4. メンタルヘルスやハラスメントにおける研修会の実施を検討します。

　　　実施状況　生活習慣病健診並びに集団スクリーニングを行い、職員の健康管理に努めました。新型コロナウイルスワクチンやインフルエンザワクチンの予防接種を推奨し、感染予防に努めました。職員満足度調査を行い、職員の状況把握に努めました。1月25日に産業保健総合支援センターより講師を招き、職員向けのメンタルヘルス研修を開催しました。

　　　考　　察　引き続き職員の心身の健康保持のため、健康診断の実施、メンタルヘルスや感染予防に努めます。また、ハラスメントに関する知識を高め、メンタルヘルスが保たれる職場環境を構築します。

　１－１－６　新型コロナウイルス感染対策

　　　目　　標

1. 定期的に施設内の換気を行い、感染を防止します。
2. 毎日、施設内の消毒を行い、接触感染を防止します。
3. 全職員の健康状態を毎日確認します。
4. 職員が感染した場合を想定し策定した業務遂行マニュアルについて、市や保健所等の方針に準じて更新します。
5. 抗原検査キットを一定数確保し、必要に応じて職員に検査を実施します。

　　　実施状況　新型コロナウイルス感染症の５類感染移行により、感染対策委員会にて感染対策を見直しました。また、感染症対策ＢＣＰ（事業継続計画）を策定し、感染流行時の事業の在り方についてまとめました。

　　　考　　察　今後は福利厚生事業の中で感染対策を講じていきます。

１－１－７　ＢＣＰ（事業継続計画）の策定

目　　標

1. 職員災害初動マニュアルの見直しを行い、必要に応じて更新を行います。
2. ＢＣＰ(事業継続計画)を作成し、災害時に継続する事業の優先順位を明確にします。
3. 職員研修を実施し、マニュアル等の理解を進めます。
4. 協定締結団体と連携して学ぶ機会を作ります。
5. 災害支援に必要な資源を確保できるよう様々な団体との協定締結を協議します。

　　　実施状況　係横断的に協議する場を設け、災害及び感染症対策ＢＣＰ（事業継続計画）を作成しました。また、小諸ロータリークラブ、小諸浅間ロータリークラブと災害に関する協定を締結しました。

　　　考　　察　これまでに小諸青年会議所、小諸ライオンズクラブ、小諸ロータリークラブ、小諸浅間ロータリークラブ、小諸市と災害に関する協定を締結しました。災害時に多くの力が必要になることから、今後も協力いただける団体等との協定締結に向けた協議を進めます。またＢＣＰを通して、災害時の事業の在り方等を職員間で共有できる機会を設けます。

１－１－８　人材育成

　　　目　　標

職員間で職場環境改善に向けた前向きな協議の場を設け、職員一人一人が主体的に組織運営に関わるように、職員のスキルアップと仕事への意欲向上を図ります。

　　　実施状況　委員会活動を通じて、職員一人一人が組織運営について主体的に考える機会を設けました。研修委員会による職員を対象とした研修企画、人材戦略委員会による職員への意識調査や満足度調査の実施・分析、感染対策委員会による感染症対策ＢＣＰ（事業継続計画）の策定等が行われました。また、全職員を対象とした事務局長による個別面談により、職員の状況把握に努めました。

　　　考　　察　発展強化計画策定から４年が経過し、第２期計画策定に向けて取り組み始めています。職員から意見を収集しながら、働きやすい職場作りのための協議を継続します。

　１－１－９　ブロック社協活動

　　　目　　標

佐久ブロックで行われるフォーラムや職員研修の窓口となり、佐久地域の社協職員と交流する機会や学ぶ機会を確保します。多くの職員が参加するよう促します。

　　　実施状況　佐久ブロックを通じてボランティアフォーラムの情報発信があり、職員が参加しました。令和6年能登半島地震支援として、佐久ブロック内で必要物品を集め、被災地へ送りました。

　　　考　　察　佐久ブロック内で研修等を通じて顔の見える関係づくりを進め、市町村をまたぐ支援が必要な場合に連携できる環境を整えます。

１－１－１０　心配ごと相談

　　　目　　標　生活相談に対応し、適切な関係機関との連携を図り支援します。

　　　実施状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：延件数）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 令和5年度 | 令和4年度 |
| 受付数 | 3,854 | 4,335 |

考　　察　各種相談窓口が整備されている中、毎年相談受付数は減少しています。今年度の減少割合は例年と大差ありません。引き続き適切に関係機関につなぐ等、相談窓口機能の役割を果たします。県のマッチングアプリを活用した結婚相談事業を新年度から行える体制を整えました。

１－１－１１　日常生活自立支援事業

　目　　標

1. 生活相談に対応し、関係機関との連携を通して相談体制の充実を図り、利用者の生活支援を継続します。
2. 基幹社協、管内社協とともに金銭管理、運営チェック事業機能を強化します。
3. 管内社協（立科町）の単独実施に向けて調整を行います。
4. 事業を通して関係機関と共有しながら、安心して生活できる地域づくりを進めます。

実施状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（契約実人数）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 令和5年度 | 令和4年度 |
| 契約数 | 24 | 26 |

考　　察　管内社協(立科町)の単独事業実施に伴い、１０月に３名のケースを移管しました。新規契約者は２名で昨年度と同数でした。２名ともに生活保護受給者であり、関係機関との密な連携を行い、契約締結しました。長野県社会福祉協議会実地調査では、適切な運営・管理体制であるとの評価でした。契約者との利益相反防止の観点から、所管係移行に向けた検討を進めました。引き続き、内部けん制体制を維持し、契約者の権利を尊重した相談支援に努めます。

１－１－１２　地域福祉活動のコーディネート

目　　標

1. 毎月開催される民生・児童委員協議会地区会に参加し、情報収集を行うとともに必要な相談支援を行います。
2. 生活支援コーディネーターと連携して、各区等で開催される会議に必要に応じて出席し、支え合いの体制を推進します。

実施状況 ８地区に配置されている地区担当者を中心に、民生・児童委員協議会地区会に参加し、情報収集及び相談援助を実施しました。また、各区の支え合い活動へ参加し、各区が抱える困りごとの把握や区を超えた課題に関する情報を共有しました。

考　　察 新型コロナウイルス感染症の５類感染移行により、支え合い活動が再開してきたことで、区内各種会議への同席依頼が増加傾向にあります。個別ケースの相談は、行政や地域包括支援センター等、適切な支援機関へつなぎました。今後も地区担当者間で情報共有や支援の方向性を共有し、各区の地域課題解決に向け取り組みを進めていきます。

１－１－１３介護予防人材育成事業（ささえ愛サポーター）

目　　標

1. 養成研修を年１０回開催し、地域における介護予防教室等の運営の担い手を育成します。
2. 自主研修などを通じ、地区指導者同士の連携や情報交換を行う場として、連絡会を運営し、継続的な資質向上を図ります。

　　　実施状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 開催数 | 実受講者数 | 延べ受講者数 | 連絡会開催数 |
| 令和5年度 | 10 | 143 | 787 | 2 |
| 令和4年度 | 10 | 125  | 737  | 3 |

※3月に連絡会主催の自主研修を実施（講師：音楽療法士　岡部弘美先生）

考　　察　中村崇氏（一般社団法人 健康福祉広域支援協会 代表理事）を講師に、全10回の研修を開催しました。グループワーク形式の研修により、受講者同士が交流できる機会となりました。民生・児童委員一斉改選後、初の年間を通した研修だったこともあり、実受講者数、延べ受講者数ともに昨年度を上回りました。引き続き、受講者の継続した学びの機会の確保と新規受講者の獲得に努め、研修企画に取り組んでいきます。

１－１－１４　ひとり暮らし高齢者あんしんコール事業

　　　目　　標

1. ひとり暮らしの高齢者の安否確認ができ、孤独感が軽減されるように努めます。
2. コールの対象者及び担い手の確保に向け、働きかけを継続します。

実施状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　度 | あんしんコール | ふれあいレター |
| 利用者数 | 通話回数 | 利用者数 | 送付数 |
| 令和5年度 | 10 | 170 | 401 | 2,454 |
| 令和4年度 | 16 | 256 | 471 | 2,790 |

考　　察　高齢化により利用者数の減少が続いています。今後、地域包括支援センター等と情報共有し、関係機関へ改めて事業周知し、新規利用者増加に取り組みます。また、一人暮らし高齢者の孤独感の軽減や見守り支援等、様々な支援がある中での本事業のあり方について、研究を進めていきます。

１－１－１５　長野県共同募金会小諸市共同募金委員会事務局

　　　目　　標

1. 多くの市民のご理解とご協力をいただくために、広報・啓発活動を継続するとともに、市民に強制感等を与えないよう配慮します。
2. 各区の戸別募金の集金額実績に応じ、協力金として６％を各区に配分します。また、法人募金の集金額に応じ、協力金として８％を民生・児童委員協議会へ配分します
3. 地域で活動している団体等に対し、共同募金を配分し、地域福祉の推進を図ります。

　　　実施状況（実施月：10月～12月）　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 令和5年度 | 令和4年度 |
| 戸別募金 | 3,830,770 | 3,993,524 |
| 法人募金 | 1,102,858 | 1,105,045 |
| その他 | 207,546 | 212,309 |
| 合計 | 5,141,174 | 5,310,878 |

考　　察　家族形態や社会情勢の変化により戸別募金額の減少が続いています。口座振込みやインターネット募金は無く、全体で１７万円程度の減少となりました。法人募金の収集方法について、民生・児童委員の負担軽減を求める声をいただいておりますので、今後の在り方について検討を進めます。

　１－１－１６　日本赤十字社小諸市地区事務局

　　　目　　標

1. 日赤活動へのご理解とご協力をいただくために、各区へ協力を依頼し、集金額の８％を各区に配分します。
2. 自然災害等の被災者に対する援護品、見舞金の支給を行います。
3. 小諸市防災訓練への参加及び救急法講習会の周知を行います。
4. 各区における赤十字奉仕団活動を円滑に実施いただくため、活動申請のあった区に対して、支援するとともに活動資金集金額の5.8％＋4,000円を各区に配分します。

　　　実施状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 実施 | 令和5年度 | 令和4年度 |
| 日赤活動資金 | 6月 | 5,351,700 | 5,526,520 |
| 義援金 | 随時 | 令和6年能登半島地震トルコ・シリア地震ウクライナ人道危機令和5年能登半島地震中東人道危機アフガニスタン人道危機バングラデシュ南部避難民令和5年台風6号イスラエル・ガザ人道危機合計 | 580,635266,592152,1192,9955003001611571001,003,559 | トルコ・シリア地震ウクライナ人道危機令和2年7月豪雨合計 | 197,4181,183,49014,9731,395,881 |

考　　察　活動資金は戸別募集のみであり、家族構成や社会情勢の変化等により減少は続いています。国内災害の発生もあり、多くの義援金が寄せられました。

１－１－１７　団体事務局

　　　目　　標

1. 各団体の円滑な運営及び予算の適正な管理を行います。
2. 円滑な運営の補助を行います。

　　　実施状況　小諸市高齢者クラブ連合会

ア　主な会議　理事会5回、会長会5回

イ　主な行事　マレットゴルフ大会、グランドゴルフ大会（春季・秋季）

懐古園清掃奉仕活動開催

友愛訪問（お盆・年末実施）

小諸市高齢者クラブ大会（10月10日　150名参加）

歌謡大会（1月30日　120名参加）

小諸市遺族会

ア　主な会議　役員会5回

市遺族大会（10月4日ステラホール29名会員出席）

県遺族大会（10月20日キッセイ文化ホール5名出席、受賞2名）

イ　市の行事　追悼式（上記市遺族大会と同日同場所で挙行）

ウ　県の行事　追悼式（10月4日　上記県遺族大会と同場所で挙行）

エ　靖国神社参拝　(3月24日　23名参加)

考　　察　新型コロナウイルス感染症の５類感染移行により、高齢者クラブ連合会では、従来に近い形で会議や行事を実施しました。また、他者交流の機会への促しや閉じこもりとならぬよう啓発をしながら、各種行事への参加を図りました。遺族会では、昨年より11名参加者は減ったものの、靖国神社参拝を日帰りにて実施しました。

１－１－１８　被災者支援

　　　目　　標

各種の災害に対応し、必要とされる支援を速やかに行います。また、関係機関と連携し必要に応じ職員を派遣します。

実施状況

|  |  |
| --- | --- |
| 日にち | 内容 |
| 1月～ | 「あったかいご用品プロジェクト」（長野県社会福祉協議会） |
| 2月1日～5日 | 長野県ふくしチーム派遣①（能登町福祉避難所運営支援） |
| 2月13日～17日 | 長野県ふくしチーム派遣②（能登町避難所運営支援） |
| 2月25日～29日 | 長野県ふくしチーム派遣③（能登町避難所運営支援） |

考　　察　令和６年能登半島地震の被災支援として、長野県社会福祉協議会からの要請にて、介護用品等を被災地へ届けるプロジェクトを呼びかけ、多くの事業所から協力いただきました。長野県ふくしチーム派遣要請に応じ、３名の職員が能登町で福祉避難所等の運営支援を行いました。現地支援にあたった職員からの報告会を行い、当時の現状と今後の視点を共有しました。

**１－２　社協会費事業**

１－２－１　社協会費事業

目　　標

社協会費を納入することで、会員として地域福祉について関心をもってもらい、社協活動を考えてもらえるように図ります。（目標額：一般会費710万円、法人会費25万円）

　　　実施状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位:円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 実施月 | 令和5年度 | 令和4年度 |
| 一般会費法人会費合計 | 9月 | 7,027,600292,0007,319,600 | 7,334,100280,0007,614,100 |

　　　考　　察　依頼先を福祉施設関係に広げたことで法人会費の増額につながりました。会費活用状況に関する周知方法を工夫し、今後も多くの方から協力を得られるよう努めます。また、集めた会費の活用方法について協議を進めていきます。

１－２－２　リフト車・福祉用具貸与事業

目　　標

外出等に制限のある人が、リフト車や車いすを使用して積極的に社会参加することで、その人らしい生活の実現を支援します。

　　　実施状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：延件数）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 令和5年度 | 令和4年度 |
| リフト車 | 25 | 37 |
| 車椅子 | 70 | 63 |

※リフト車利用実績内訳：初回登録3件　再登録2件

　　　考　　察　リフト車貸与は、継続利用者の減少により延べ件数が減少しました。車椅子貸与は、継続・新規利用者共に増加したため、延べ件数が増加しました。通院時の利用や余暇的に外出する機会での利用が徐々に増えています。貸与時等の面談内容により、地域包括支援センター等の相談機関につなげることが増えてきており、相談機関への中継役としての役割を今後も果たしていきます。福祉学習での活用・紹介や、ささえ愛♡チャンネルでの放送等、広報に工夫を重ねます。

１－２－３　福祉人材育成事業

　　　目　　標

1. 大学等と連携し実習生を受け入れ、人材育成を支援します。
2. 市内中学校が行う職場体験学習で、生徒の受け入れ要請に応え、福祉職場の体験を通じ福祉人材を育成します。

実施状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※実習指導者6名

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 学校名 | 対象 | 人数 | 内容 |
| 長野大学 | 3年生 | 2名 | ソーシャルワーク実習Ⅱとして、社会福祉学部の学生2名を8月29日から9月29日までの23日間、受入実施 |
| 2年生 | 2名 | ソーシャルワーク実習Ⅰとして、社会福祉学部の学生2名を2月13日から2月22日までの8日間、受入実施 |
| 佐久大学 | 3年生 | 2名 | ソーシャルワーク実習Ⅱ（新カリキュラム）として、人間福祉学部の学生2名を8月9日から9月14日までの23日間、受入実施 |

考　　察　福祉人材育成として、地元の養成校（長野大学、佐久大学）の実習を受入れました。社協の特性を生かし「個別支援の相談援助技術を土台とし、地域支援への展開について学ぶ機会」が提供できるよう実習指導者間でプログラムを工夫しました。引き続き養成校と連携しながら、現在の実習受入体制を継続し、実習指導者新規受講、育成に取り組んでいきます。中学生の職場体験は、新型コロナウイルス感染の影響で受け入れはありませんでした。

１－２－４　災害時等住民支え合いマップ

　　　目　　標

1. 年1回各区の支え合い活動調査票により各区の更新状況の把握に努めます。
2. 個別避難計画の作成と併せて、マップが有効活用されるよう、関係機関と協議を継続します。
3. 未更新区に対し、更新を促します。また、更新時及び学習会へ、必要に応じ職員が出席します。

　　　実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 作成済区 | 内新規作成区 | 更新区 |
| 令和5年度 | 68区 | 0区 | 31区 |
| 令和4年度 | 68区 | １区 | 19区 |

考　　察　新型コロナウイルス感染症の５類感染移行により、今年度は更新に関する相談や更新実施区数が増加しました。区の状況把握のため、更新時の職員同席を調整しました。個人情報の扱いについて苦慮している区に対しては、他区の取り組み等の情報提供を行いました。引き続き地区担当者を中心に各区に出向き、災害時への備えと日常的なつながりの啓発活動を行い、防災を切り口とした区の支え合い体制構築を推進します。

　１－２－５　広報活動

　　　目　　標

1. 事業紹介や最新情報を伝えるため情報誌を発行します。
2. ホームページの更新を行い最新の情報を届けます。
3. 様々な媒体を活用し、広く市民に情報を届けます。
4. パンフレットの内容に変更があった場合は、適宜更新をします。

実施状況

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | 状況 |
| 広報誌「社協情報ささえーるこもろ」 | 年に5回発行表紙で民生・児童委員協議会を取り上げている |
| ホームページのリニューアル | より見やすい情報発信のためシステムを一新（11月）更新に係る内部規定を整理 |
| ささえ愛♡チャンネル | 毎月テーマに沿って放映（別添） |
| ＳＮＳの運用開始 | インスタグラム、Ｘ（旧Ｔｗｉｔｔｅｒ）、ＹｏｕＴｕｂｅを開設（別添） |

考　　察　従来から取り組んできた広報誌やささえ愛♡チャンネルに加え、ホームページのリニューアルやＳＮＳの運用を実施し、情報発信ツールを整備しました。さまざまな発信媒体の特徴を使い分けながら、住民にとって有益で、わかりやすく親しみやすい広報活動に取り組んでいきます。

　１－２－６　防災ささえーる事業

　　　目　　標

1. 県社協等で行われる研修会へ参加します。
2. 年1回、災害ボランティアセンター立上訓練を行います。
3. 市の防災訓練に参加します。
4. 研修で職員のスキルアップを図るとともに、各種マニュアルの見直しを進めます。
5. 災害時の協定など関係機関と連携を進めていきます。

実施状況

|  |  |
| --- | --- |
| 日にち | 内容 |
| 6月17日 | 佐久市社会福祉協議会主催　災害ボランティアセンター運営訓練参加 |
| 9月 | ささえ愛♡チャンネル「災害ボランティアセンターについて」を放映 |
| 9月12日 | 小諸青年会議所からふれあいフェスティバルに係る後援・参加 |
| 10月22日 | 令和5年度長野県総合防災訓練視察（中野市）※行政関係課と協働 |
| 1月16日 | 災害ボランティアセンター立上訓練：長野県社会福祉協議会の職員を講師に招き、行政関係課、協定団体（予定含む）と災害ボランティアセンターの基本的な役割を共有し、後半は令和6年能登半島地震の被災地支援について受講 |
| 3月 7日 | 小諸ロータリークラブ、小諸浅間ロータリークラブと自然災害協定締結 |

考　　察　令和６年度の県総合防災訓練（小諸市）に向けて、県総合防災訓練（中野市）の災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を行政関係部署と共に視察しました。令和６年能登半島地震で実際に被災地支援に関わった長野県社会福祉協議会職員からの講演は、協定団体と情報共有する機会となり、日頃からの連携や備えの大切さを改めて確認できました。

１－２－７　福祉推進委員会の設置、運営支援

　　　目　　標

全区に福祉推進委員会が設置され、各区で支え合い活動が継続できるよう支援します。

実施状況　福祉推進委員会設置区数68区　設置助成金交付区数68区

考　　察　１月の地区支え合い活動説明会以降、各区からの福祉推進委員会に関する相談が増加しました。区内支え合い活動の再開により、委員会の重要性が高まってきた結果と考えられます。各区の委員会が抱える不安・悩み・想いを把握し、実情に適した委員会のあり方を地域住民とともに考えるため、今後も各区の福祉推進委員会に同席していきます。

　１－２－８　地域福祉活動計画の推進

　　　目　　標

市と共にＰＤＣＡサイクルにより進捗状況の評価を行います。

実施状況　単年度の事業計画に反映し、計画に対する評価を行政とも共有しました。令和７年度から始まる次期計画策定に向け、計画の方向性やニーズ把握のアンケート調査などを行政へ提案しながら協議を進めました。

考　　察　次期計画を見据え、小諸市健康福祉審議会事務局会議において、現在できていることや課題について意見交換、協議を重ね、計画の方向性やニーズ把握など方法を提案しました。次年度は計画策定を取りまとめていく年度でもあることから、今期の計画の振り返りを行い、次期計画策定について引き続き、行政に提案できるよう協議を重ねていきます。

　１－２－９　福祉学習

　　　目　　標

1. 市内小中学校及び各地域に、福祉学習の実施を呼びかけます。
2. 様々なメニューに応えられるよう、関係機関、ボランティア団体、当事者や専門職と協働して取り組みます。
3. 福祉学習に必要な用具を貸し出します。

実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 学校名 | 対象 | 時間 | 内容 |
| 芦原中学校 | 3学年 | 6 | * 「ふくしとは何か？」「認知症」をテーマとした事前講演会
* アイマスク、手話、点字、ボッチャの各種体験学習
* 健康づくり課による「自殺防止・SOSの出し方について」講義のコーディネート
 |
| 小諸東中学校 | 1学年 | 12 | * 「ふくしとは何か？」をテーマとした事前講演会
* 車椅子、アイマスク、点字の各種体験の事前説明会
* 車椅子、アイマスク、点字の各種体験（校内学習）
* 健康づくり課による「自殺防止・SOSの出し方について」講義のコーディネート
* 認知症サポーター養成講座
* 市内の福祉関係者と生徒が交流する「ふくしふれあい座談会」のコーディネート
* 当事者とのトークセッション
 |
| 野岸小学校 | 全校 | 1 | * 人権同和教育（当事者とのトークセッション）
 |
| 4学年 | 2 | * 高齢者疑似体験（視覚、聴覚、手の動き、足の動き）
 |
| 佐久大学 | 看護学生 | 1 | * 高齢者疑似体験セットの貸し出し
 |

考　　察　中学校２校、小学校１校より依頼がありました。「福祉は身近なものであることを生徒に知ってほしい」という学校側の想いを受け、行政や市内福祉事業者・福祉関係者等と連携し、当事者と関わる内容を企画しました。小学校での福祉学習では「自分ごととして考えること」を大切に、体験を中心とした内容を企画しました。今後も学校側と丁寧に内容のすり合わせを行い、様々な機関を巻き込むコーディネートをしていくことでより福祉を身近に感じるきっかけづくりに取り組みます。

**１**－**３　介護予防地域交流事業**

目　　標

1. 各地区で介護予防地域交流事業が、定期的に開催されるように促進します。
2. 新たな講師を発掘し、講師派遣の充実を図ります。
3. 開催数が少ない地区に対し、他区の活動内容を紹介するなどして、開催数の増加に向けて支援をします。

実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 開催区 | 延開催数 | 延参加者数 |
| 令和5年度 | 68 | 1,006 | 14,194 |
| 令和4年度 | 63  | 543  | 7,328 |

考　　察　新型コロナウイルス感染症の５類感染移行により、全６８区で開催されました。コロナ禍以前の令和元年度を基準とすると、参加者数は約７割、開催数は８割ほどに回復しました。各区の実情を把握し、住民による身近な地域での通い場の運営が継続できるよう支援します。

**１**－**４　一般高齢者介護予防事業**

目　　標

1. 各区において、月1回程度「健康達人区らぶ」を開催します。
2. 未開催地区に対し、開催に向け働きかけを行っていきます。
3. 高齢者福祉センターにおいて、「こもれびサロン」を開催します。
4. 高齢者が集う場所を活用し、チラシ等で介護予防の必要性を啓発します
5. 参加者の相談窓口となり、助言指導を行うとともに、地域包括支援センターと連携し、高齢者の生活の安定を図ります。

実施状況

健康達人区らぶ

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 開催区 | 延開催数 | 延参加者数 | 新規参加者数 |
| 令和5年度 | 66 | 599 | 7,389 | 329 |
| 令和4年度 | 60 | 339 | 4,229 | 213 |

こもれびサロン

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 延人数 | 男性 | 女性 |  | 60代 | 70代 | 80代 | 90代 |
| 令和5年度 | 1,010 | 501 | 509 | 13 | 590 | 325 | 82 |
| 令和4年度 | 806 | 367 | 439 | 31 | 461 | 210 | 104 |

考　　察　健康達人区らぶは６８区中６６区での開催となり、開催区数、延べ開催数ともに増加傾向にあります。コロナ禍以前の令和元年度を基準とすると、開催区数は同程度、延べ開催数は増加しています。来年度は会場までの移動支援について、生活支援体制整備事業と連動し事業を展開します。

**１**－**５　小口資金貸付事業**

目　　標

生活課題の全体像を捉え、生活困窮者自立支援事業や行政と連携・連動しながら、生活再建につながるよう、相談支援を行います。

実施状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（件数：利用世帯数、単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 令和5年度 | 令和4年度 |
| 貸付 | 件数 | 21 | 28 |
| 金額 | 518,000 | 644,000 |
| 返還金額 | 568,000 | 630,000 |
| 貸付金残高（未償還額） | 380,000 | 460,000 |
| 不能欠損処理債権放棄額 | 15,000 | 70,000 |

考　　察　貸付件数は昨年度を下回りましたが、収入が慢性的に低い世帯からの相談が多い状況です。昨年度の償還業務において把握した住所へ督促状を送付した結果、貸付金額を上回る償還金額となりました。償還は分割支払い希望が多く、生活状況を把握しながらの相談支援を継続しました。

**１－６　生活福祉資金貸付事業**

目　　標

長野県社会福祉協議会から委託を受け、県社協貸付担当と随時相談、生活困窮者自立支援事業や行政と連携・連動しながら、生活再建につながるよう相談や申請手続きの支援を行います。

実施状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（件数：利用世帯数、単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　　　　項　　目　　　　　　　　　　　　　　　 | 令和5年度 | 令和4年度 |
| 総合支援資金 | 0 | 0 |
| 福祉資金（教育） | 2 | 4 |
| 緊急小口資金 | 3 | 0 |
| 貸付合計件数（件） | 5 | 4 |
| 貸付合計額（円） | 3,238,000 | 3,848,000 |

考　　察　新型コロナウイルス感染症の５類感染移行により、就労制限など社会的影響が少なくなったことにより、新型コロナウイルス感染症が原因となる貸付相談は減少しました。通常の貸付は母子世帯への教育支援資金や緊急小口資金の相談が中心でした。貸付相談に至る背景や生活課題の全体像を捉え、「まいさぽ小諸」と連携し生活再建につながる支援をおこないました。

**１－７　生活困窮者自立支援事業（まいさぽ小諸）**

目　　標

相談者の困りごとに寄り添い、他機関多職種と包括的に伴走支援に努めます。

実施状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（件数：利用人数）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　　　　　項　　目　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 令和5年度 | 令和4年度 |
| 相談実人数 | 889 | 967 |
| 新規相談受付数 | 145 | 195 |
| 相談件数合計 | 3,855 | 3,916 |
| プラン作成数 | 44 | 41 |
| 就労支援対象者数 | 26 | 27 |
| 住宅確保給付金（相談含む） | 8 | 14 |
| 生活福祉資金等貸付（相談含む） | 27 | 49 |
| 緊急食糧等提供事業（共募配分金） | 69 | 94 |

考　　察　今年度から子どもの学習・生活支援事業「学びあえーる」を受託し、教育機関等との連携により２世帯を支援しました。就労準備支援事業では、５件のプランを作成し、プチバイト（職場体験の場を提供することで就職に向けたステップアップの機会創出）を２件実施しました。家計改善支援事業では、昨年度と比較し債務に係る相談が増加し、法テラス等との連携が増加しました。法律関係者との面談に相談員が同席することで相談者の不安感が軽減し、継続した相談につながっています。全体的に複合的な困難を抱える世帯が多く、関係機関と役割を整理し、チームにて世帯を支援しました。

**１－８　小諸市市民活動・ボランティアサポートセンター運営事業**

目　　標

1. ボランティアコーディネーターを配置し、市民活動等を支援します。
2. 市民活動を促進させるため、多様な社会資源を活用しながら、各種イベントを企画運営します。
3. センターの適切な管理運営を行います。

実施状況

相談・調整数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 相談件数 | 調整数 | 来所者数 |
| 令和5年度 | 722 | 155 | 1,230 |
| 令和4年度 | 720 | 70 | 1,109 |

登録数

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 個人登録 | 内新規 | 団体登録 | 内新規 |
| 令和5年度 | 58 | 16 | 147 | 16 |
| 令和4年度 | 43 | 12 | 131 | 13 |

考　　察　シニア世代において「孤独・孤立の解消」が活動を始めたい理由であることが顕著でした。今後、潜在的なニーズに目を向け、活動による生きがい作りを促進します。各種イベントでは、学生に向けたワークショップや助成金に関するセミナー、地域活動の実践事例を通した市民同士がつながる機会の創出に取り組みました。多機関との連携も幅が広がってきているので、今後は学校や企業など多様な主体へと市民活動を広げていく企画をします。

　**１－９　小諸市高齢者福祉センター運営事業**

目　　標

1. 施設に所長以下必要な職員を配置し適正な維持管理を行います。
2. 各種相談に応じると伴に、教養講座等を開催します。
3. 蓄積したデータ（個人カルテ）を作り、状況に応じて適切なアドバイスを行います。

実施状況

　　　利用者実績数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 開館日数 | 団体利用者 | 個人利用者 | 年間利用者 | 日平均 |
| 令和5年度 | 266 | 6,355 | 7,632 | 13,987 | 52.5 |
| 令和4年度 | 187 | 4,088 | 4,991 | 9,079 | 48.5 |

考　　察　新型コロナウイルス感染症の５類感染移行により、こもテラス移転後初めて臨時休館のない年度となりました。旧高齢者福祉センター「糠塚園」の年間利用者数（令和元年度）と比較すると、団体利用者が増加し、年間総利用者数も増加傾向にあります。こもれび講座では各種講座を開催しました。引き続き、環境改善やサービスの向上を図り運営していきます。

　**１－１０　生活支援体制整備事業**

目　　標

1. 第1層（市全域）及び第2層（市の各中学校区域）を単位として生活支援コーディネーターを配置し、資源開発・ネットワークの構築・ニーズとサービスのマッチング等を行います。
2. 第2層において、関係者間の情報共有及び連携・協働による生活支援等サービスの開発を推進するため、生活支援体制整備推進会議を運営します。

実施状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 業務内容年度 | ニーズと既存の生活支援サービスの把握、問題提起 | 協力依頼等の働きかけ、関係者のネットワーク化 | 方針の共有、意識の統一 | サービスの担い手の育成、サービスの開発 | 連絡会議の開催 | 第１層協議体への参加 | 第２層協議体の開催打合せ | 研修 | 事務・その他 |
| 令和5年度 | 391 | 318 | 304 | 93 | 171 | 12 | 235 | 32 | 456 |
| 令和4年度 | 250 | 213 | 123 | 56  | 43 | 6 | 113 | 23 | 309 |

* 「地域の担い手」の取り組みの一環で、60、70代の定年退職を迎えた方を対象とした担い手確保を図るチラシを作成し、市内各施設（直売所、スポーツ施設等）にてチラシを配布しました。
* 健康達人区らぶ参加者と民生・児童委員協議会の協力を得て、友愛訪問対象者にアンケート調査を実施し、市内における生活ごみに関する現状を把握しました。
* 浅麓工業企業組合、シルバー人材センター、行政関係課、介護保険事業者等と高齢者の生活ごみに関する意見交換会を開催しました
* 公共交通機関で対応が難しい移動に関する課題の解決のため「福祉施設の空き車両」を活用した移動支援の創出に取り組みました。

考　　察　今年度は「地域の担い手」「生活ごみ」「移動支援」の3つのテーマに取り組みました。「地域の担い手」では、市内各地へのチラシ配布の中で、福祉と関わりがない機関とつながり、情報交換を行うことができました。「生活ごみ」に関する取り組みでは、アンケート調査の結果から新たな仕組みづくりを進めました。「移動支援」では介護保険事業者と連携し、福祉車両を使った移動支援に取り組み始めました。今後はモデル事業を実施し、移動支援事業が市内各地に広がっていく基盤づくりに取り組みます。

　**1－１１　ファミリーサポートセンター運営事業**

目　　標

1. 広報誌やチラシ等の活用やイベントの開催を通して、引き続き周知を行います。
2. アドバイザーを配置し、提供会員と依頼会員の調整を行います。
3. 提供会員に対し必要となる講習会を開催します。
4. 交流の場として交流会の開催を企画運営します。

　　　実施状況

利用者実績数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 依頼会員数 | 提供会員数 | 両方会員数 | 利用者数 | 利用料 |
| 令和5年度 | 61 | 29 | 3 | 198 | 167,390円 |
| 令和4年度 | 51 | 27 | 2 | 119 | 176,000円 |

主な取り組み

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 内容 | 回数 | 延べ人数 | 実施日・備考 |
| 説明会 | 6回 | 1名 | 5月31日、6月27日、8月22日、10月6日、2月19日、3月11日 |
| 講習会 | 2回 | 43名 | 9月14・15日、2月8・9日 |
| 情報交換会 | 1回 | 4名 | 12月8日 |
| 交流会 | 1回 | 12名 | 12月8日 |
| センター主催事業 | 5回 | 17名 | 工作：5月31日、8月22日ミニ学習会：6月27日、10月6日研修：7月4日 |

考　　察　事業の認知度向上を目指し、広報に注力しました。依頼会員は増加傾向にあり、提供会員はほぼ横ばいで推移しています。習い事などへの定期的な送迎が最も多く、活動の約９割を占めています。緊急時連絡体制、センター開所時間外の活動中の緊急連絡先の確保など、安心した活動ができるよう体制の整備を進めました。

**２　共同募金配分金事業**

**２－１**　高齢者福祉事業

　　　目　　標

1. ひとり暮らし高齢者を対象に、年1回交流会を開催します。
2. ボランティア団体等に活動費を配分します。

実施状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業名 | 日にち | 内容 |
| 1. ひとり暮らし高齢者あんしんコール・ふれあいレター交流会
 | 9月14日 | 高齢者福祉センター「こもれび」で行いました。参加者24名で銭太鼓の演奏や実演、カラオケなどで交流を深めることができました。 |
| 1. 配分金
 | 10団体　464,600円 |

　**２－２**　障がい児・者福祉事業

　　　目　　標

1. 障がい者の交流の場として、ふれあいまつりを開催します。
2. 障がい者の外出の機会を確保するための取り組みについて検討します。（希望の旅）
3. ボランティア団体等に活動費を配分します。

　　　実施状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業名 | 日にち | 内容 |
| ①ふれあいまつり | 12月2日 | 社会福祉大会と同時開催し、ふれあいマルシェ、ふれあい美術展、イエローリボンツリーなどに多くの方に参加いただき、障がいの理解の取り組みとなりました。 |
| ②希望の旅 | 12月2日 | 障がいの有無に関わらず、交流できる機会の創出を目的にボッチャ大会（社会福祉大会と合同開催）を初めて企画しました。参加されたチームも多様で大いに盛り上がりました。 |
| ③配分金 | 7団体　178,000円 |

**２－３**　児童・青少年福祉事業

　　　目　　標

ボランティア団体等に活動費を配分します。

　　　実施状況　配分6団体220,000円

**２－４**　住民全般福祉事業

目　　標

1. 地域共生社会の実現のため、情報発信型で市社会福祉大会を開催します。
2. 災害援護金、緊急食糧提供等、緊急援護を必要とする事業に活用します。
3. 社協情報誌「ささえーるこもろ」を年5回発行します。
4. 市内各区等に活動費を配分します。

　　　実施状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業名 | 日にち | 内容 |
| 1. 社会福祉大会
 | 12月2日 | ステラホールで式典と表彰式を挙行 |
| 1. 緊急援護等
 |  | 緊急食糧提供等に計画的に活用 |
| ③広報誌「社協情報ささえーるこもろ」 |  | 5月・7月・9月・11月・1月に発行 |
| ④配分金 | 5団体　911,132円 |

　　　考　　察　配分団体の活動に対する配分を計画通り行いました。また、配分金の一部を活用した各種行事やイベントも、新たな形で開催することができました。

**３　障がい福祉サービス事業**

　**３－１**　指定障がい児相談支援事業（小諸市社協ホワイトぽてと）

**３－２**指定特定相談支援事業（小諸市社協ホワイトぽてと）

　　　目　　標

1. 地域包括ケアシステムの視点に立ち、医療と福祉の連携・地域資源を活用し、幅広い視野で支援計画を作成します。
2. 月平均40件を目標とします。（指定障がい児相談支援12件・指定特定相談支援28件）

　　　実施状況

指定障がい児相談支援事業・指定特定相談支援事業　　　　　 （単位：利用者数）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種　別 | 令和５年度 | 令和４年度 |
| 指定障がい児相談支援計画件数 | 83 | 63 |
| 指定特定相談支援計画件数 | 234 | 201 |
| 合計件数 | 317 | 264 |
| 月平均件数 | 26.4 | 22 |

　　　考　　察　昨年度までは障害福祉サービスの利用休止、訪問制限、面談自粛等から利用件数が減少しましたが、今年度は定期のモニタリングやサービス担当者会議等の開催が増えました。同行援護・行動援護事業の終了により、相談支援に注力できるようになるため、新たなケースの受任を進めます。

**３－３**　指定同行・行動援護事業(小諸市社協ホームヘルパーステーション)

　　　目　　標

1. 同行援護事業：月利用平均２名を目標とします。
2. 行動援護事業：1日利用平均３名を目標とします。
3. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めます。

　　　実施状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：利用者数）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | サービス内容/回数/人数 | 令和５年度 | 令和４年度 |
| 同行援護 | 人数（月平均） | 5.1 | 4.3 |
| 回数 |  62 | 52 |
| 行動援護 | 人数（日平均） | 2.10 | 2.24 |
| 回数 |  540 | 546 |

　　　考　　察　両事業とも運営指定基準を満たす人員配置が厳しく、今年度末をもって事業終了となりました。対象となる利用者・児は事業終了までに新たな事業所・サービスに移行できました。

**３－４**　指定障がい児通所支援事業多機能型（社協アスパラキッズ）

　　　目　　標

1. 子ども本人の最善の利益を考慮し、人権に配慮した支援を行います。
2. 児童発達支援：サービスの利用を要望する方へ適確な支援を行います。
3. 放課後等デイサービス：1日利用平均８名を目標とします。研修会に参加し、加算取得を目指します。家族支援・地域支援を行います。家族や相談支援専門員と連携し、家族連携加算の取得を目指します。特定事業所加算を取得します。コロナ禍でも行えるイベントなどを模索し、家族や利用者に選ばれる事業所を目指します。
4. 地域生活支援事業を提供することで、家族の介護負担軽減につなげます。

　　　実施状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(単位：利用実人数、延利用回数)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 回数/人数 | 令和５年度 | 令和４年度 |
| 児童発達支援 | 人数 | 0 | 0 |
| 回数 | 0 | 0 |
| 放課後等デイサービス | 人数（月平均） | 6.7 | 7.52 |
| 回数 | 1,712 | 1,830 |
| 稼働日 | 256 | 248 |
| 閉鎖日 | 0 | 5 |
| 登校日利用人数 | 1,487 | 1,572 |
| 休業日利用人数 |  225 |  193 |
| 送迎回数 | 2,348 | 2,396 |
| 移動支援 | 人数（月平均） | 0.58 |  0.3 |
| 回数 |  7 |  4 |
| 日中一時支援 | 人数（月平均） | 4 | 5 |
| 回数 |  49 |  62 |

　考　　察　児童発達支援は事業周知に努めましたが利用につながりませんでした。放課後等デイサービスの登校日利用回数は減少しましたが、休業日利用回数は増加しました。移動支援は、不定期利用ながらも、在宅生活の一助として支援できました。日中一時支援事業は、行動援護利用児童・放課後等デイサービス事業利用生徒の制度の狭間部分を対応しました。佐久圏域にて複数の民間事業所の開設があり、社協として一定の役割を果たしたと判断したことから、令和６年度をもって、事業終了とします。事業終了するにあたり、事業所移行に混乱の無いよう説明会を開催し、関係する行政や相談支援専門員と協働して不安解消を図りました。

**３－５**福祉有償運送サービス事業

　目　　標

1. 市や地域、関係機関と連携しながら支援の展開を行います。
2. 有資格者を増やすことで、必要時に対応できる体制を整えます。
3. 月平均40回を目標とします。

　　　実施状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：利用者数）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 人数/回数 | 令和５年度 | 令和４年度 |
| 福祉有償運送 | 実利用者数（月平均） | 7 | 13 |
| 延べ利用回数 | 474 | 542 |
| 月平均利用回数 | 39.5 | 45.1 |

　　　考　　察　利用者の介護保険サービスへの移行等により、実利用者数は減少しました。医療機関や行政から、受診や余暇活動への参加に関する相談が継続的に寄せられています。社会参加活動のために必要とされる事業であり、利用者のニーズに応えつつ、安全に運行できるよう、適切なサービスへの提言や、法人内での有資格運転手の取得・技術向上を進めていきます。

**４　地域包括支援センター運営事業**

４－１－１　総合相談支援業務

　　　目　　標

1. 高齢者の生活に関する相談に速やかにワンストップで応じ、窓口としての機能を果たします。
2. 関係機関と多様なネットワークを構築し、そのネットワークの質を高め複合的な課題の解決を図ります。

　　　実施状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 新規相談件数 | 継続相談件数 | 延相談件数 |
| 令和5年度 | 424 | 807 | 6,654 |
| 令和4年度 | 483 | 793 | 7,997 |

　　　考　　察　新型コロナウイルス感染症の５類感染移行により相談件数が増加した令和４年度と比べ、新規相談件数は減少しましたが、過去5年間の平均相談件数を上回っています。継続相談件数は令和４年度より増加しましたが、延相談件数は減少しています。１件当たりの相談支援回数の減少と見えますが、実際は短期間で支援終了するケース（支援機関へのつなぎ）と長期間にわたり支援継続するケース（複合的な課題を抱えたケース）の２極化が見られています。高齢者を取り巻く複合的な課題や問題を抱えた家庭に対する包括的な支援の実現に向けて、関係機関との連携による支援を継続します。

４－１－２　権利擁護業務

　　　目　　標

1. 高齢者虐待対応の早期発見に向けたネットワークを関係機関と共に構築していきます。また、関係機関と連携し高齢者虐待を早期に解消します。
2. 判断能力の低下した方の権利が守られるよう、成年後見制度等の活用を提案し、つないでいきます。
3. 消費者被害防止に向けて関係機関と連携します。

　　　実施状況　 （単位：相談件数）カッコ内は実人数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 成年後見制度 | 経済・消費者問題 | 虐待関連 |
| 令和5年度 | 55(19) | 26(11) | 87(18) |
| 令和4年度 | 139(17) | 51(18) | 162(23) |

行政各課や社協内、介護支援専門員や介護保険サービス提供事業者、関係機関との連携により、特に高齢者虐待に関しては被虐待者の安全確保と虐待終結に向けて支援しました。

考　　察　成年後見制度に関する相談件数は減少しましたが、実人数は増加しています。これは短期間で必要な支援が展開できていると評価しています。経済・消費者問題ならびに虐待関連に関しては、相談件数、実人数ともに減少しました。平均相談対応回数（相談件数/実人数）も減少しており、要因分析を進めます。引き続き、行政を中心とした関係機関との緊密な連携を図ります。

４－１－３　包括的・継続的ケアマネジメント業務

　　　目　　標

1. 各種会議や個別ケース等のやり取りを通して、介護支援専門員や介護保険施設等と相互理解を深めます。
2. ケアマネジメントに関する相談助言等を通して、介護給付適正化の一助となります。
3. 介護支援専門員等に地域包括ケアを見据えた議題提供を行い、共通意識を高め、地域生活課題の解決に取り組みます。

　　　実施状況　 （単位：件）カッコ内は実人数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 介護支援専門員　への支援 | その他のケアマネジメント支援 | ネットワーク構築 |
| 令和5年度 | 149(77) | 4(3) | 51(28) |
| 令和4年度 | 552(185) | 32(19) | 113(40) |

個々のケースを通じて介護支援専門員と連携し、必要に応じてサービス担当者会議への出席、同行訪問等の支援を行いました。介護支援専門員連絡会は、令和４年度実施できなかった研修を役員で再度企画し開催したことで介護支援専門員同士の顔の見える関係性づくりの一助となりました。

　　　考　　察　介護支援専門員等への支援件数減少は、市内居宅介護支援事業所の介護支援専門員の定着率が高く、業務経験の長い方が多いことから、介護保険サービスの調整に関する相談が減ったことが一因と考えます。相談件数は減っていても、複合した生活課題を抱える世帯に関する内容等調整を要する相談が増加しています。引き続き関係機関との連携支援が求められる役割と考えます。

４－１－４　介護予防マネジメント業務及び第１号介護予防支援事業

　目　　標

ハイリスク高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぎます。

　　　実施状況　月１回開催される健康達人区らぶの事前打合せに参加し、開催内容の確認・検討・提案等を行いました。また、４月開催分の企画を監修し、スタッフが各区での講習を実施しました。

　　　考　　察　「フレイル（虚弱）」と称される心身機能の低下を予防できるよう、高齢者の現状を踏まえた提案が引き続き必要となります。地域住民の要望や意向に加えて、関係各課との情報共有による包括的な視点に基づく提案を行います。

４－１－５　認知症に関する取り組み

　　　目　　標

1. 様々な機会、手段を活用し、住民に対して認知症の正しい理解を推進します。
2. 認知症高齢者やその家族の不安を受け止めつつ、伴走型の支援に取り組みます。
3. 認知症高齢者支援に関連した仕組み作りを行政・関係機関と共に進めます。

実施状況　高齢福祉課主催のキャラバンメイト連絡会にて、動画等の認知症啓発資料の作成を進めました。認知症サポーター養成研修では認知症理解が深められるよう研修内容等を工夫しました。認知症の方への支援に関しては認知症初期集中支援チーム等と連携を図りました。

考　　察　高齢者の増加に伴い、認知症の相談は年々増加しています。認知症高齢者が望む暮らしの実現に向けて、介護者や支援者、地域住民等に対して認知症の理解や対応方法に関する助言が継続的に必要と考えます。職員の研鑽と併せて認知症の理解に向けた普及啓発活動と関係者ネットワーク構築に努めます。

４－１－６　地域包括ケアシステムの深化・推進のための活動・取り組み

目　　標

1. 個別支援の中から共通する課題を抽出し、地域生活課題の見える化に取り組みます
2. 身寄り、看取りの問題について関係者で課題共有し、解決に向けた取り組みをすすめます。
3. 地域共生型社会の実現に向け、様々な関係者との情報共有を進め、支援者ネットワークの強化を図ります

実施状況 （単位：回）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 地域ケア個別会議 | 地域ケア推進会議 | 小諸北佐久医療介護連携推進会議 | 生活支援体制整備推進会議 | 在宅サービス調整会議 |
| 令和5年度 | 11 | 4 | 2 | 4 | 10 |
| 令和4年度 | 34 | 6 | 2 | 6 | 5 |

事務局として主催した各種会議については、感染症の蔓延状況に合わせてオンライン方式を適宜取り入れ、開催しました。

考　　察　地域ケア個別会議開催回数の減少は、新型コロナウイルス感染症の５類感染移行により、介護支援専門員を中心としたサービス担当者会議やケースカンファレンス等地域ケア個別会議に代わる他の会議の開催が容易になったことが要因として挙げられます。在宅サービス調整会議は全体会のみならず部会活動も徐々に活発になってきました。関係諸会議の開催と分析を通し、小諸市における地域課題の解決に向けた取り組みを継続します。

**４－２　介護給付事業**

　　　目　　標

1. 自分ができることをできる限り自分で行うための支援を通して、利用者の生活機能の維持向上が図れるよう支援をしていきます。
2. 一人ひとりの異なる目標や意欲を高める興味関心ごとを探し、保険給付以外の各種の社会資源も活用します。
3. 社会資源を活用し、支援者間で連携・情報共有を図りながら、望む暮らしの実現を支援します。

　　　実施状況

介護予防給付・介護予防日常生活支援総合事業

（単位：ケアプラン件数、（）内は新規件数）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 介護予防給付 | 介護予防・日常生活支援総合事業 | サービスＢ | サービスＣ | 合計 |
| 直営 | 委託 | 直営 | 委託 |
| 令和5年度 | 2,039(55) | 312(11) | 1,391(50) | 113(6) | 3(3) | 137(20) | 3,995(145) |
| 令和4年度 | 1,789(61) | 424(8) | 1,481(63) | 146(6) | 2(2) | 118(21) | 3,960(161) |

令和４年度に引き続き、介護予防給付、介護予防・日常生活支援総合事業共に、新規ケアマネジメント委託数は減少傾向にあります。持病の進行により急激に要介護状態となるおそれがあるケースなど、市内居宅介護支援事業所に委託することが適当なケースは次年度以降も委託を継続します。

考　　察　ケアプラン作成数は前年度比5％増加、新規作成数は前年度比15％減少しております。小諸市における要介護認定申請者数（令和5年度は1,691人、令和４年度は1,593人、前年度比6％増加）から、令和５年度の認定者数中の要支援認定者の割合はやや減少したことがわかります。自立支援と重度化防止の視点に基づいたケアマネジメントと併せて、本人を主体とした関係者間のチーム作りに努めます。